

水清きふるさと

平成25年度活動のまとめ(2013年度)



北上展勝地

岩手県生活問題研究会
一般財団法人 岩手県民共済会

2013年度 活動報告

東日本大震災から3年が経過しました。

この間、多くの被災された方々は、一日でも早い日常の暮らしを取り戻すために艱難辛苦に耐え、復興への道を辿ってきました。4年目を迎えた今、その進捗状況は、いろいろな問題の派生もあり思う通りにはいかない現状といえます。

私たちは、当初の計画の通り、仮設住宅の方々と交流をし、かかえている問題や今後の希望を知ることができました。更に継続した支援が必要であることを痛感しました。

現在、先の震災によって引き起こされた福島県の原子力発電所爆発事故は、今も尚収束されることもなく生命への危機を孕んで油断のならない状況です。学習や見学をする中で、私たちは原子力発電所に対しては、これを認めることはできません。一日も早く自然エネルギーへと切り換えることを求めます。

当研究会の活動のひとつは、きれいな水を守ることです。日常の中で洗浄剤は切っても切れない関係にあります。今回は初心に戻り、洗浄剤が生態系に及ぼす影響について学ぶことにしました。

2014年度に向け、当研究会の課題は多くあります。

被災地への支援の継続、水質汚染と洗浄剤の関連、社会状況とその取り組みなど、積極的に取り組まなければならない内容です。

そのために、当研究会は更に研鑽を積まなければなりません。

これまで当研究会に対しましてご指導ご支援いただきました関係各位に対しまして深く感謝申し上げますと共に、今後ともご指導ご支援をお願いいたします。

2014年 4月

岩手県生活問題研究会 会長 佐藤 まゆみ

クリーンエネルギーの町葛巻を訪ねて

- ・日時 25年6月27日
- ・場所 葛巻高原牧場

数十年前の葛巻といえば森林、酪農そして寒い、雪が多いというイメージが強い町であったと思います。ところが、環境問題が叫ばれたころから、いち早く立地条件を活かし風力発電を誘致し、その後相次ぎバイオや太陽光などクリーンエネルギーの導入を進め今では県内一のエネルギー先進地になっています。これらがどのように活用されているのか、住民の意識がどう変化しているのか、私たち活動の参考になることがあればと思い研修しました。

以下の説明を受けました。

新エネビジョン ~自然と人間との共生~

- 葛巻町新エネルギービジョン（1999.3策定）
 - ・基本理念『天と地と人のめぐみを生かして』
天のめぐみ・・・風、太陽光・熱
地のめぐみ・・・畜産ふん尿、森林、水
人のめぐみ・・・豊かな風土・文化を守り育てた
=クリーンエネルギー導入
⇒魅力ある町・魅力ある町民へ
- きっかけ
 - ☆ 地域資源を活用した町の魅力づくり
・「自然とともに豊かに生きる町」の宣言（1995年）
 - ☆ 地球温暖化防止京都会議（COP3）
・温室効果ガスの排出規制
 - ☆ エコ・パワー社から風力発電の打診
 - ☆ 町民の理解・協働
・町議会全員による海外視察

省エネビジョン ~エネルギー自給率100%を目指して~

- 葛巻町省エネビジョン（2004.2策定）
 - （後期推進計画：2010.3策定）
 - ・基本理念『天と地と人のめぐみを育んで』
⇒空気・水・食料・エネルギーを意識
- 目標
 - 「エネルギー自給率100%を目指して」
- 重点プロジェクト
 - ① 省エネルギーの普及.....「クリーンエネルギーの町」の実践
 - ② 葛巻町役場庁舎の省エネ.....町民のお手本に
 - ③ 小・中学校での省エネ.....一人ひとりが省エネリーダー
 - ④ 第3セクターの省エネ.....目指せ！省エネ3兄弟
 - ⑤ 畜産農家における省エネ.....畜産ふん尿の高度利用
 - ⑥ 個人住宅における省エネ.....ライフスタイルを見直し、できることから
 - ⑦ 森林資源の活用.....森林資源の見直し

町民等による取り組み ~町民一人ひとりが主役~

- 森と風のがっこく～NPO法人岩手子ども環境研究所～
 - ☆ 合い言葉：もったいない・ありがたい・おかげさま
 - ☆ 学校は地域の中心 → 地域の人人が集う場所
 - ☆ 廃校を利用した自然・エネルギー学習の拠点
 - ・サマースクール：子どもによる9泊10日の大冒険
 - ・子どもオープンデー：自然・新エナワークショップ
 - ・新エネ博物館（太陽光、風力、小水力、バイオガスプラント）
- くずまき環境パートナーシップなあす
 - ☆ 100万人のキャンドルナイトinくずまき
 - ☆ 風車のライトアップ

バイオマスタウン構想 ~地域資源の利活用~

- 2008.2 公表
- 重点項目
 - ① 家畜ふん尿の利活用
 - ② 事業所系食品廃棄物の利活用
(一般家庭へは生ゴミ処理機の普及補助)
 - ③ 木質バイオマスの利活用
(ペレットの利用拡大、ガス化発電)
 - ④ 家畜排泄物・木質バイオマス複合化施設
 - ⑤ 木炭産業の創出
(土壤改良剤、水質浄化など) →販売
 - ⑥ 町産材の利用促進（利用促進補助金、エコモデル住宅展示）
→カラマツのブランド化

以上説明を受けたあと現場に行ってみました。

1 バイオマスによるガス化実証試験

平成 16 年度「バイオマス等未活用エネルギー実証試験事業」により設置されたもので設備は出来ているが、まだ実験の段階で稼動はしていない。

2 バイオガスシステム施設

牛の糞尿をためてメタンガスを発生させ、それを電気に変えて施設内のエネルギー源として利用している。

3 ゼロエネルギー住宅

地中熱ヒートポンプで冷暖房を取り、太陽光で自家発電し余剰電力は売電、太陽熱温水器でお湯を使いエネルギーゼロの住宅。

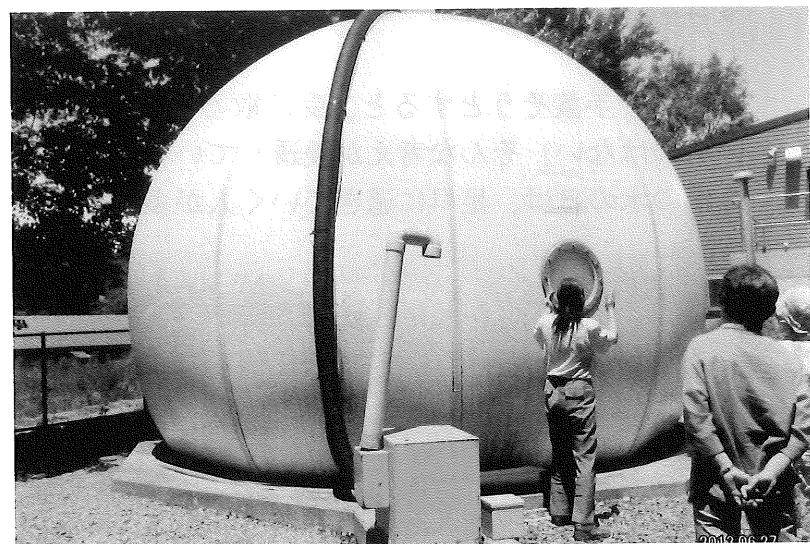
感想

どの施設も大型プロジェクトを取り入れ運営されているが、いち早く手を上げ環境プロジェクトに参入したことは行政として「先見の明」があったと思われます。今の電気事業法では発送電の分離が認められないので、直接電気を売ることは出来ない。エネルギーはまだ地産地消とはいかない現実がある。2年前の 3、11 の時、乳牛の搾乳が出来ず牛は病気にかかるや、牛乳は売られないで酪農家は本当に困ったとのこと。これらを踏まえバイオマスでの自家発電を増やしこのようなことが起こらないよう にと話していました。震災は海岸だけでなくいたるところに被害を及ぼしたことを改めて考えさせられました。又、住民の意識向上の一つとして学校など公共施設での利 用は勿論のこと、各家庭で使う省エネ機器に補助金を出すなどの措置を講じている。自然エネルギーは初期投資がかかると言われるが、原発に頼ることを考えるとやはり少しぐらい高くても原発よりまし。今年の夏の電気使用制限は設けられなかつたが、一人一人気をつけて暮らせば使用エネルギーは抑えることが出来ることは、この 2 年間で実証済ではないか。「お金があれば浪費してよい→お金があつても節度のあるラ イフスタイル」をスローガンにして生きたいと思います。研修をしてこれから暮らし方にもっと省エネ活動を取り入れていきたいと思います。

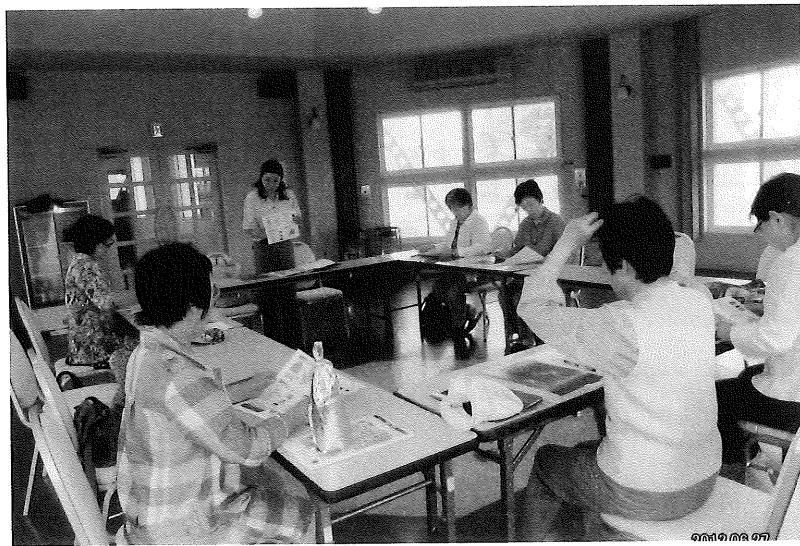
ちなみに風力発電は電源開発が運営していて町は場所提供をしているということ なそうです。この風力発電を設置することにより町は脚光を浴び自然エネルギーの取 り組みを進めています。
(広野カツ子)



バイオマスタンク



学習会



水の日行動

8月1日は水の日です。

盛岡市上下水道局の方と一緒に、12時15分から肴町ホットラインで啓発活動をしました。

廃食油から作った石けん100個を用意し、通る人々に無料配布しました。

盛岡市上下水道局からのチラシと、手作り石けんと一緒に入れて、水の大切さ、石けんの良さを話しました。

カワトク前でも100個の石けんが無料配布されました。

震災から2年が過ぎ、人通りも賑やかになったように見受けられます。

今日から盛岡さんさ踊りが始まり、観光客も増えているようです。

石けんを手渡そうとすると、受け取ろうとしない人も見受けられ「ただより怖いものはない」そんな考えが浸透しているのだろうか?と思いました。

今年の水の日は、足早に過ぎていく人が多くなったように感じました。

吉田 静子



被災地訪問

～陸前高田市横田地区を訪問して～

<日程>

平成25年9月25日(水)

- 8：45 山王町 共済会前出発 (途中、宮守にてトイレ休憩)
- 11：00 陸前高田市 横田地区 集落センター着
(案内の人を乗せ一本松など被災地見学)
- 12：15 集落センターに戻り昼食・交流)
- 15：00 集落センターを出発、帰路に着く
- 17：10 共済会前到着

<活動報告>

震災後2年半が過ぎてもなお、なかなか復興が進んでいないというもどかしさと、いまだに仮設住宅で暮らす方々がいるという現実に、内陸に住み、通常の生活が戻っている私たちに何かできることはないかという思いで被災地訪問を計画しました。

個々の募金や炊き出し、ボランティア支援等の他に、研究会として被災地の現実をきちんと見て、お話を聞かせていただければという思いと、活動の中で作っている手作り石けんを手荒れ防止に、そして何よりも海や川の水を少しでも汚さないような一助になればという想いでました。

当日は住田町から陸前高田市に入り、案内人から説明を受けながら高田市内をバスで見学しました。震災後、初めて訪問した時は、あまりの光景に涙がただあふれてきましたが、今回は高田の町に入る前の様々な仮設店舗に、少しでも前にすすんでいるのだと思い、気持ちを強く持ちました。

それでも、市内は昔の面影はひとつもなく、一本松と道の駅の被災あとの残骸で何とか場所を確認できるだけという町の姿に言葉もありません。一本松近くの露店で地元の海藻を購入し、記念碑で亡くなつた方々のご冥福を祈り花を手向けてきました。

その後、横田町に移動し、集落センターで現地の退女教や、地域婦人部の方々の声掛けで集まって下さつた仮設住宅で暮らしている方々、総勢35人でお弁当やおやつを囲んで交流しました。

司会の方から私たちの紹介があり、その後、佐藤会長が研究会の活動や、手作りせっけんを作り、川や海を汚さないための啓発活動を行っていることなどを説明して、ここでの交流の目的を話しました。

自治会長さんがお話し下さった被災当日の体験は、津波の恐ろしさをいやというほど感じるものでした。それから、大変な思いを抱えているでしょうにもかかわらず、ひとりひとりが大勢の中で当時の体験や被災の様子をお話して下さいました。家を流された方、家族を亡くされた方、がれきにしがみつきながら気づいたときは3キロ以上も離れた土地に流れ着いた方、どうやって上ったのかわからないけどなんとか山の方に逃げ延びた方。。。内陸の私たちには想像もできないような体験をしながらも、助かった命を大切にし、必死で生きている姿に心を打たれました。つらい話であるにもかかわらず、司会の方のさっぱりとした潔い進行で、集まった皆さんも今まで言葉にするのもつらかった体験を、少しでもお話して下さったのだと思います。感謝の思いでいっぱいです。

皆さん一様に、国内はもちろん海外からも多くの支援をいただいたことに感謝していると語っておられました。お互いさまとはいえ支援の力の大きさを感じ、これからも長く支援を継続していくこと、被災地のことを忘れないことが大切だと強く思いました。

最後に一本松音頭をみんなで輪になってすれ違いながら手を合わせ、少しでもお話できたことがなによりもうれしいことでした。帰り際、私たちが持参した石けんを持ち帰っていただきました。沿岸部に暮らす皆さんですので以前から海を汚さないために使っていた方もいたようで、当日来られなかった仮設の仲間の方々へ持つていって下さる方もいて好評でした。これから多くの方に石けんをつかっていただいて、きれいな海を守ってほしいと感じました。

今回の被災地訪問で、私たちの活動も微力ながらもそのお役に立てていると自負し、継続していこうという思いを強く持つことができました。

川村 正子



陸前高田市横田地区集落センターでの懇談

2013年 岩手県消費者大会

日時：2013年10月29日（火）

会場：サンビルホール・会議室 10：30～15：00

全体会・基調講演 講師：和光大学教授 竹信 三恵子先生

「アベノミクスと社会構造の変化」

～男女ともに希望をもって働く社会～

- ・竹信教授はアベノミクスに関して大胆な金融緩和など「三本の矢」について説明し短期的には盛り上がるが構造的な治療はなく、病気を治さずカシフル剤を打ち続けるようなものであると批判した。
- ・日本と他の先進国を比較し非正規雇用比率の高さや長時間労働、民間企業における女性役員の割合の低さなどを資料で示し、「今の社会では家事や育児を抱えた女性は働くのが難しい。教育と福祉に力を入れ、働きに見合った待遇や労働時間の短縮が必要である」と強調した。
- ・少子化による労働力不足にもかかわらず、女性を納税者にする政策がない、このままでは社会保険も担い手が減り続ける。
- ・産業構造の転換により、製造業など「男の仕事」が減り、サービス業など「女の仕事」が増えているのに女性が働く仕組みへの転換ができていない。

感想

- ・アベノミクス、TPP憲法、原発、貧困問題などそれぞれの分野、社会問題のようにも感じていたが、根底でつながっているということに気付き考えさせられました。
- ・私たちが今どんな社会に住んでいるのかよくわかるお話をしました。女性活躍度順位で135カ国中101位が日本の現状であることを知り、かなりショック！でした。
- ・女性が子供を育てながら安心して働く社会、若い人にも労働に見合う賃金を得られる社会、みんなが希望を持って働く社会になれるよう国は企業に対して対策を講じてほしい。

報告 田上みね子

岩手県消費者大会 第1分科会 TPP 問題

「農業だけじゃない！TPP で変わってしまう私たちの暮らし」

◇DVD 視聴 「みんなでいっしょに考えよう TPP」

◇TPP が与える影響～農業、医療、保険、食の安全

パネリスト・岩手県 JA 女性部長 熊谷富美子さん

・保険医協会事務局長 畠山恒平さん

・いわて生協副理事長 内沢祥子さん

熊谷会長は農業問題に関して「TPP に批准すれば、外国産の安い米や野菜が大量に入り、岩手の農業は壊滅的な状況になる」と強調、「農薬や添加物の規制も緩くなり、今まで培ってきた食の安全を守ることはできない」として「これは農業者だけの問題ではない。多くの人に関心を持つてもらいたい」と訴えました。

畠山事務局長は、TPP により保険診療と自由診療を同時にできる混合診療や規制緩和が進んだ場合、公的医療保険制度の給付が大幅に縮小され機能不全に陥る可能性があると指摘。「自己負担額が増えれば民間の医療保険に加入せざるを得なくなり、金の切れ目が命の切れ目といった事態にもなりかねない」と語りました。

内沢副理事長も「地元の農業を守るために取り組んできた地産地消や生産者の顔が見える関係作りがすべて無駄になることがあってはならない」と訴えた。

参加者からも

- ・日本の食糧自給率が 39% から更に下がっていくのではと心配、湯田牛乳など農家人口が減っていくのも心配です。
- ・日本の和食が見直されているが、野菜の種子はアメリカやニュージーランド外国製のものがほとんど、昔からの在来種子ではないので守っていかなくて多国籍企業に支配されてしまう。
- ・農家をやめさせない取り組みが必要になる。消費者の立場からすると国内の米や野菜がブランド品になる（高くなる）のは困る、だけど食べ盛りの子供がいる家は外国産の安いものに手が出てしまうと思う。でも農薬が怖い。
やはり今のまま、日本の美しい風景、情緒を守っていきたいと思う。
- ・岩手県は県立病院が多いので、営利病院というのがピンと来ないかもしれないが、県立病院が独立採算制にさせられて営利企業が入って地方の病院を買収して大病院に集約してしまうかも・・・？地方はますます病院が遠くなり、医療を受けることすら困難になるかも・・・？

感想

TPP 問題については今まで何度も何度か学習してきましたが、何一つ私たち消費者にとって良いことがないように思います。国はこんな不平等な条約に本気でサインする気なのでしょうか？まさしく国を売るにも等しいような内容です。ほんの一握りの企業の営利のために多くの国民を犠牲にすることはできないと思います。

報告 田上みね子

岩手県消費者大会 第4分科会

～子どもや若者の貧困問題～

日 時 2013年10月29日（火）10：30～12：30

場 所 サンビル7階3号会議室

青年の貧困問題について

いわて労連 中村さん

・電話による労働相談には、残業が多いのに残業代すらも払われない。有給がとれない。パワハラでメンタルヘルス不全など、労働環境の悪化を訴える声が多数寄せられるとのことでした。

・若者を取り巻く労働情勢の話がありました。ブラック企業（労働ルールを無視し使い捨てにする）の横行・非正規雇用が38%になった・低賃金のため自立できない・奨学金も返済できない・就活地獄など、若者にとって過酷な状況になっているのに、さらに労働法制度の規制緩和が進められようとしているとのことでした。

・働くルールを確立し、最低賃金を1,000円以上に引き上げること、労働組合がない会社に勤務していてもユニオンなどに相談した結果、一人の残業代支払い訴訟が他の従業員にも恩恵が及ぶ事例もあるので、相談して声をあげようとのことでした。

格差社会の中で広がる子ども・若者の貧困問題を考える

川久保病院 小児科 小野寺けい子医師

・年収200万円以下世帯が増加し、日本は先進国の中で貧困率が高くなっている、国民年金の納付率も下がり、生活保護が増えているとのことでした。

・経済的負担を気にして、医療機関の受診ができなかったとか、受診しても検査や投薬を断った事例がかなりの割合であること、特に子どもの貧困率は15.7%で、予防注射代も全部接種すると数万円と高額なのでできない子どもも多いと話されました。

・経済的貧困⇒貧困の文化⇒発達の貧困⇒自己否定・他者否定の行動と連鎖します。

・「子どもの権利条約」や「子どもの貧困対策法」があるのだから、子どもの医療費を無料にしようと主張されました。群馬で12歳以下の医療費を無料にした所があったが、時間外受診も減り、トータルで医療費は増えなかったそうです。

感想

・暗くて重い話でした。子どもや若者にとって未来が見えない社会にしてしまったのは私達大人の責任です。貧困が自己否定感を生み、社会不安を呼ぶことは最近の「誰でもよかったです・・・」と起こす事件のニュースを聞いて実感しています。誰にでも自分の仕事や役割があって、身近な人たちと支え合って人並みな暮らしができる世の中にしなくてはならないと思いました。

報告 横藤 崇子

写真展示（リサイクル石けんの使い方）

平成 25 年 10 月 25 日、岩手県消費者大会がサンビルで開催されました。

研究会では、廃油からのリサイクル石けんの使い方を写真にして展示し、石けん 100 個を無料配布しました。

1974 年に研究会を立ち上げたときから、河川水の調査研究に取り組み、合成洗剤が生物や環境に及ぼす影響について学習し、石けんを使いましょうと啓発活動をしてきました。

私たちが使っている洗浄剤には 2 種類あり、体を洗うものと、人間以外に使う衣類や食器、住居用などがあります。

お店で売られているものは合成洗剤が多く、用途別に洗濯用、台所用、風呂洗い用、トイレ用、換気扇用、ガラスみがき用、ズック洗い用など多種多様な商品が並んでおります。これらは石けんを使うことで用途別に揃える必要がありません。手荒れをおこしにくい、生分解が早く、環境に負荷をかけにくく、経済的でもあります。

「石けん」というと、化粧(浴用)石けんのことと勘違いする人が多いのですが、それらには香料、着色料、防腐剤、殺菌剤などの添加物が入っています。

家庭用品質表示法に基づく表示をみると、石けんと合成洗剤の違いが分かります。

最近は、衣料用としてオーガニック洗剤、エコ洗剤、天然成分 100% 自然派などと天然系をうたい文句にした洗剤も見られます。天然に存在する物質を原料として化学合成された商品であり、このような商品も表示を見て判断することが大切です。

また、国民生活センターの調べで、洗剤中に添加されている香料が原因で体調不良を訴える相談が増えてきたとの新聞記事がありました。

最近インターネットで合成洗剤について検索してみると、研究開発が進み、問題は解決してきたという内容の文章が見受けられます。

私たちの身の回りは多くの化学物質で囲まれており、少しでも取り込まない生活を心がけることが大切です。

これからも自分たちの手足を使い、学習し啓発をしていくことが必要ではないでしょうか。

報告　　松村　ウメ子

廃油石けんの使い方

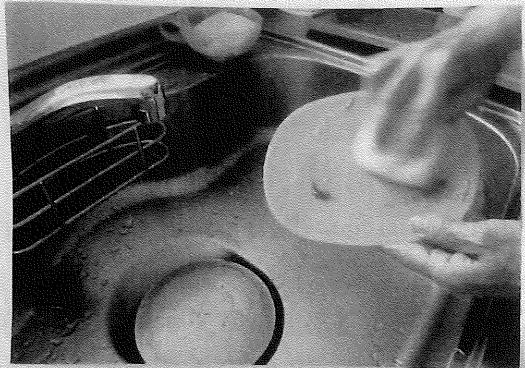
岩手県生活問題研究会

フライパン



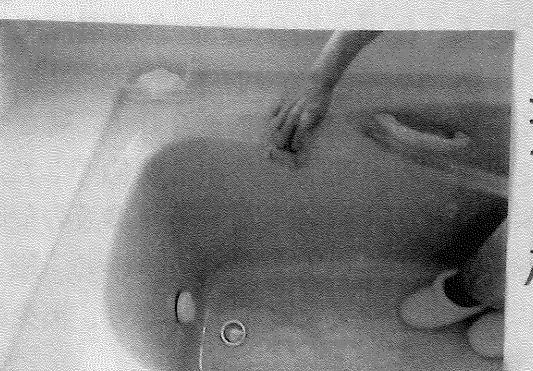
食器洗い

プラスチックに
ケチャップ



換気扇フィルター

ガスレンジ



浴槽

便器



ズッフ洗い

2013 10 29

「女川原発 見学会」に参加して

日 時 平成 25 年 11 月 7 日 (木)
主 催 岩手県消費者団体連絡協議会
参加者 50 名

いまだ何の進展も見せない福島県の原発問題。原発の現状や今後について学びたいと思い、女川原発見学会に参加しました。

盛岡からバスで現地に向いました。バスの中では、事前に資料を準備してきた方がいて、「放射能(放射能力、放射性物質の事)について」お話ししてくださいました。放射能を出す側の単位をベクレル(Bq)、放射能を浴びた時の(吸収量)を表す単位で、受けける側を指す単位としてシーベルト(Sv)があります。

福島原発の設計者は、今回の地震の大きさは想定しておらず、設計に考慮されていませんでした。

チェリノブイリ、スリーマイル島の事故からも、原発に頼らず、今の生活を見直し、省エネを考え、生き方を変えなければならないと話されました。

途中で高野女川町議会議員が同乗し、地震後の女川原発を視察した時の状況を話してくれました。引き続き、原発PRセンター見学をしました。

女川を襲った津波は18m以上でした。女川原発には13mの津波が来たが、原発の敷地の高さは14.8mで、1mの地盤沈下があり、わずか80cmの差で大惨事を免れることはできたが、このときの外部電源で使用可能なのは5系統のうち1系統だけでした。

2号機地下3階建屋に1900t、高さ2,5mの浸水があり、水没を免れたA系統の熱交換器で辛うじて冷却する状態でした。

日本は地震国、原発がある限り事故の危険はつきまといます。2011年3月11日の地震では、女川原発も大事故一歩手前、紙一重の状況でした。火災も発生し、消防自動車が到達するまでに時間がかかり、消火に手間取ったりしたが、その事実は公表されていませんでした。

女川原発の再稼働を許さず、即時廃炉を求める運動をしていきましょうと話されました。

感想

女川原発への立ち入りが出来ないという事で、対岸からの見学でした。遠目では、現実を把握する事も、危険を肌で感じる事が出来ず残念でした。

しかし、かろうじて福島の様にならずに済んだ事、危機一髪、紙一重だった事は、厳然たる事実です。その事を忘れず、今後の政策を見守り、更に学んでいきたいと思います。

佐藤 冊子

全国消費者大会 全体会

活かそう消費者の権利を！
行動しよう安心できる社会をつくるために！
～3月15日は世界消費者権利の日～

日 時 2014年3月15日（土）10：00～12：00
場 所 主婦会館 B2クラルテ

基調講演 「消費者基本法から10年。消費者の権利を考える」

佐賀大学 副学長 岩本諭さん

- ・消費者の利益を守る法律「消費者保護基本法」が2004年に「消費者基本法」として再整備されてから10年になるので、改めて消費者の権利とは何かを考えようというお話をでした。
- ・“消費者の権利”とは一般には、ケネディ大統領の4つの権利（①安全性への権利②選択の権利③知らされる権利④意見表明の権利）とフォード大統領が追加した⑤消費者教育を受ける権利のことと、さらに1970年にC.I.（国際消費者機構）が被害を救済される権利などを追加して8つの権利としてうたっています。
- ・消費者の権利については各国一様ではなく、それぞれの国柄があります。例えばEU条約には「消費者団結権」があるし、韓国には「快適な環境で消費する権利」が、中国には「監視する権利」が入っています。日本ではC.I.の8つの権利をそのまま導入したので、本当に日本に必要な“権利”は何かを考えた方がよいとのことでした。
- ・“権利”は導入されたから良しではなく“行使”されることが重要と述べました。
- ・日本での今後の課題としては、競争が機能していない公共料金の決定について、消費者が意見表明と決定に参画できることなどをあげました。
- ・消費者行政においては、事業や催しを実施したことによって、具体的に成果が出たことを“指標”を設けて評価するようになれば予算もついてくると述べました。
- ・消費者団体は、適格消費者団体として法律という武器を持った団体になるか、国や自治体に請願する力を持つなど、組織化が大事とのことでした。

感想

- ・消費者問題とは、悪徳事業者・多重債務・不当請求の問題ではないと再確認しました。消費者団体は自分たちの活動目的と内容を“見える化”することで、後に続く若い人たちを取り込めるとの助言に励されました。

報告 横藤 崇子

全国消費者大会 消費者政策分科会

情報化社会における消費者問題～あなたの情報は狙われている～

日 時 2014年3月14日（金）13：00～16：00

場 所 主婦会館 B2クラルテ

ECネットワーク（インターネットトラブル専門の相談機関） 理事 原田由里さん

・相談事例から見えてくるものとして、個人情報の扱われ方の問題点を話されました。

・“個人情報”の“個人”とは法律上では、氏名などにより個人が特定できるものとされており、メールアドレスは個人情報ではないとのこと。ワンクリック詐欺の相談では、被害者に対して「メールアドレスだけではどこの誰かはわからないので、無視して返事はしないで。」とアドバイスするが、現実的にはメールアドレスと他の情報を組み合わせると、特定の個人を識別できてしまうそうです。

・こんな状況でも、氏名を消した情報であれば“ビッグデータ”として商業目的で使うことを国が推進することについて、放っておいていいのかと問題提起しました。

産業技術総合研究所 セキュアシステム研究部門 高木浩光さん

・消費者問題としてのパーソナルデータ（個人情報）保護についての話でした。

・海外で、商品にICタグを付けてどこで使われるかを調べようとした企業が、消費者のボイコットにあった事例が、日本では国民性のためか問題にもされないとのこと。

・“端末”的識別は、EUでも米国でも規制の対象になっているのに、日本ではガラケー（一般的の携帯電話）にはID番号があり個人が識別できている状態だそうです。スマートフォンは国際標準のため識別されていません。

・ネットでは名簿業者が「アダルト商品購入者」「大手企業退職者」「夢見る老人」などの名簿を販売しているが、新聞社なども取材のために購入しているし、自分が名簿に載っているかどうかは購入しない限り知ることすらできない現状だそうです。

・国では今、様々な省庁や研究会で個人情報についての規制や利用について話し合っているので、消費者団体は声をあげるべきと力説しました。

新潟大学 法学部教授 鈴木正朝さん

・JR東日本がSuicaの乗降履歴の情報を日立に売却しようとした件について、情報を加工したからといって本人が特定できないとは限らない点、オプトアウト（自分の

情報は消してくれと断る権利) も効かない点などが問題だったと説明しました。

・私たちがインターネット上で“同意”している自分の情報が、第三者へ提供されてしまうことについて、学者の立場から問題点のお話がありました。

感想

- ・近未来の怖い話を聞いているような気になりました。
- ・インターネット上でクレジットカード情報を入力して買い物したり、メールやデータをやり取りしている以上、自分では情報セキュリティに注意をしているつもりでした。一方で、ネットショッピングをしていると勝手に出てくる「横藤崇子さんにお勧めの商品」に対しては、慣れのせいか「何か嫌だな」と思う気持ちも薄れています。
- ・顔情報を識別して性別・年代を判断し、お勧めの商品が浮かび上がってくる自動販売機がありますが、それを便利とか嫌とかいう感覚面の問題以前に、「個人情報が特定され利用されている」ということについて、もっと敏感になる必要を感じました。
- ・メールアドレスだけで個人は特定できないという安心感はもはや通用しないということ、買い物をして Suica で決済したり T カードにポイントをつけてもらう行為が、個人情報を筒抜けさせていることを自覚しなければならないと思いました。

特別分科会 安心して暮らすために ～震災からの復興と平和な世の中をめざそう！～

日 時 2014年3月14日（金）17：00～19：00

場 所 主婦会館 B2クラルテ

被災地からの報告

① 岩手県消費者団体連絡協議会

・大震災から3年たっても復興が進まない様子をスライドで見せました。長びく仮設での生活が被災者の健康や精神を損ねている現状を伝え、被災者生活再建支援法の支援金を300万円から500万円に増額できるよう運動を全国に広げたいと訴えました。

② JA福島県青年連盟

・福島県産農産物の信頼回復のために行っている取り組みの説明がありました。農地や果樹の木の除染・放射性物質の吸収抑制対策・モニタリング検査・米の全袋調査などです。また福島県産農産物の販売やアンケート調査もありました。

③ 未来市民合唱団 「福島ぽかぽかプロジェクト」

- ・子どもたちを放射線量が低い地域へ連れて行って遊んでもらう取り組みの紹介と、これへの資金の支援要請や、被災地を回る音楽家や市民合唱団の演奏がありました。

感想

- ・会場の空気から、ここは被災地とは遠い所だと感じました。地理的にも気持ちの面でも。支援者や支援団体が訴えかけるよりも、被災者自身が直接参加して、現状はどうなっていて具体的に何をどうしてほしいのかを訴えた方が効果的と思いました。

基調講演 「日本の安全保障は今・・・集団的自衛権のトリックと安倍政権」

東京新聞論説兼編集委員 半田 滋さん

- ・ずっと防衛省において取材活動をなさっているそうです。
- ・安倍政権がハードルの高い憲法改正を先送りして、勝手な解釈によって集団的自衛権の行使容認に踏み切ろうとしていることを、大変解りやすく話してくださいました。
- ・イラクやサマワに派遣された自衛隊は、米軍などへの物資・燃料の供給や、井戸掘りをして地元民へ貢献するなど、憲法の範囲内で活動していたとされるが、秘密裏に米軍兵の移送も行っていたなど、防衛省の事実隠しがあるとのことでした。
- ・日本版N S C（国家安全保障会議）法は、首相を含むたった4人で戦争することを決められるもので、しかも議事録は残さないそうです。
- ・特定秘密保護法は、警察・外務省（機密漏えいは1年以下の懲役）と防衛省（機密漏えいは5年以下の懲役）の3つの省庁の機密漏えいへの罰をそろえるためのもので、N S C法に向けたものだと話されました。
- ・法律に“等”や“その他”があると、解釈次第でどんなこともできてしまう恐ろしさや、イラクに派遣された自衛隊員の自殺率が高かったこと、それでも“戦死者”はないのでアメリカのように戦死者や傷病兵への経済的保証はいらないことなど、長年防衛省を取材してきた人ならではの様々なお話を聞けました。

感想

- ・特定秘密保護法が国会を通過しそうな時期に、反対の理由としてマスコミから伝わってきていたのは「国民の知る権利が損なわれるし、何が秘密にあたるのかもわからない」ということでした。しかし半田さんの話からはこの法律の問題点は、権利が損なわれることよりも、政治の判断で戦争ができてしまう仕組みの一部であることなどと理解できました。たくさんの人々に聞いてほしいと思いました。 報告 横藤崇子

合成洗剤学習会の開催

日 時 平成 26 年 3 月 19 日 10 時 30 分～12 時

場 所 ハピネス共済会ニュー会議室

講 師 岩手県さけ・ます増殖協会 川崎光博事務局長

「洗剤が環境に与える影響について」と題し、学習会を開催しました。

講師の川崎さんは年に 20 回～30 回講演し、この DVD は漁協の女性向けに作ったとのことでした。土日は家業の漁業に従事し、平日はさけ・ます増殖協会に勤務とのことで、実際に海とかかわっており、説得力のあるお話しでした。

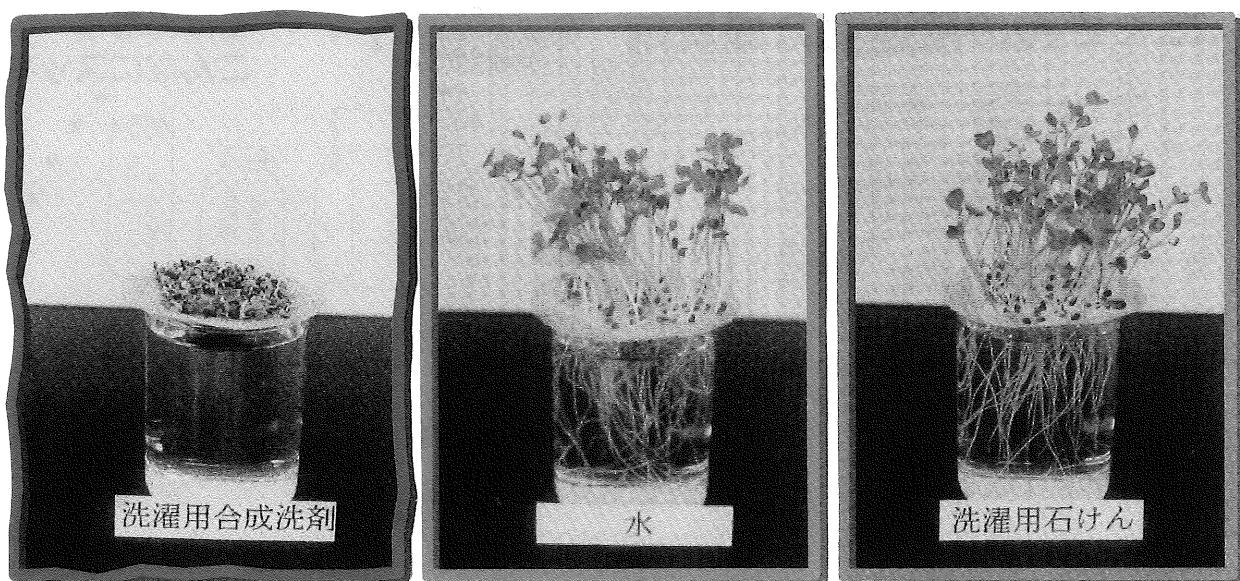
「石けんと合成洗剤の違いは原料にあり！」では、合成洗剤は石油から、石けんは動植物の油からできること、子供向けの環境学習では、界面活性剤のことを「くっつけ」と言って、難しい言葉を使わないで説明しているとのことでした。

汚れ落としは石けんの方が勝ること、合成洗剤と石けんの分解速度、稻の生長実験、水生動物の行動に異変をもたらす可能性があるなどのお話をしました。

また、蛍光増白剤や柔軟仕上剤を使うことにより、危険性を増すものであり、いろいろな合成の香りがつけられ、洗浄力よりも香りで消費者に訴えるということが主流になっているとのことでした。合成歯磨き、合成シャンプーなどについても学習し、せっけんを使うことを再認識させられました。

研究会でも長年合成洗剤について学習、啓発活動をしてきましたが、今回の学習会で再認識させられたことが多くありました。

かいわれ大根の発芽テスト



合成洗剤をやめていのちと自然をまもる埼玉連絡会資料より抜粋

会員からの感想

- *研究会で作っているリサイクル石けんは顔や体には使用しないで、となっていたが、グリセリンが残っているので、肌には強いという意味がわかった。
- *合成洗剤が非イオン界面活性剤になってきているが、環境基準がないため今後メーカーが分量を増やすことが心配。魚への毒性はLAS(直鎖型長鎖アルキルベンゼンスルホン酸ナトリウム)より強いとのことで、この件で研究している学者の話を聞いてみたい。
- *合成洗剤使用で週末処理場での下水処理はどうなっているのか。
- *学習会後シャンプーを石けんに変えた。
- *私たちの使用した合成洗剤は、下水から川に流れ、海へつながっており、合成洗剤を使わない暮らしをと改めて感じた。
- *実験のデータが古いのではないか。最近のデータを知りたい。
- *メーカーの人たちも消費者であるが、合成洗剤をいいものだと思って商品にして使っているのだろうか。
- *最近売られているコンパクト洗剤は合成界面活性剤の濃度を濃くして有害な成分を增量していることを知り、便利さを求めるほど環境に負荷を与えることが分かった。

今年の岩手県消費者大会において、参加者からの声として合成洗剤についての学習会の希望があるので、来年度は分科会で取り組みたいと考えています。

松村 ウメ子



近年、新聞やテレビ、弱と前年度と大差なか
政府広報などで食品ロスの報道が盛んにな
ったが、結婚披露宴で1年一度に農林水産省が
初めて家庭や外食産業における食品ロス調査
を実施し、私は家庭の部で調査に協力したこ
とがあった。

調査結果によると「家庭の食べ物9%ム
ダに、東北6県では全
国平均上回る」との新聞記事があ
った。02年度の結果は「飽食日本、食べ残し天国」とあり、一般家庭のロスは8%

になってきた。2001年度に農林水産省が
になってきた。2001年度に農林水産省が
1年をやつていていた時は、「3分の1ル
ーを残され、捨てられたりしていだとなつてい
た。この調査結果によると、小売店に納入で
られた。」と、全体のロス率は年間の3分の1を過ぎ
た。1人60食分の食べ物を1ルートは初めて聞く
内閣府へ意見を提出し、内閣府へ意見を提出し
てきました。

1人60食分の食べ物を
1ルートは初めて聞く
内閣府へ意見を提出し
てきました。

日報論壇

H26.1.28

食品ロス削減目標

松村ウメ子

日本では

食べられる

思い出した。

を通して食
り、啓発が進んできたきくなる商習慣があ
るそうだ。
品の買はず、年
のにもかかわらず、年
食品業界では「3分
間500万トナから80
の1ルール」の見直し
に向けての取り組みが
始めた。家庭でも意
識を変え、社会全体で
食品ロス削減に取り組
みたい。

(盛岡市 主婦 66歳)

平成25年度活動報告（2013年度）

6月

- 5日（水）例会 共済会会議室
- 15日（土）「さよなら原発」岩手県集会 教育会館 13：00～
- 25日（火）消団連常任幹事会 県民生活センター 10：00～12：00
- 27日（木）葛巻バイオマス見学 8：30～

7月

- 10日（水）例会 共済会会議室
- 23日（火）消団連幹事会、消費者大会実行委員会 県民生活センター
10：00～
- 25日（木）消費者大会、第1分科会打ち合わせ ベルフ牧野林 10：00～

8月

- 1日（木）水の日行動 旧中三前 12：15～
- 7日（水）例会 共済会会議室
- 27日（火）消団連幹事会、消費者大会実行委員会 県民生活センター

9月

- 3日（火）緊急灯油学習会 水産会館5階大会議室 10：30～12：30
- 3日（火）いわて米粉ネットワーク総会
東北農政局盛岡地域センター別館3階大会議室 13：30～16：30
- 11日（水）例会 共済会会議室
- 25日（水）被災地（陸前高田）訪問、交流
- 26日（木）消団連幹事会、消費者大会実行委員会 県民生活センター
13：30～15：30
- 27日（金）TPPを考える岩手県民会議 リリオ3階イベントホール
10：30～12：00
- 30日（月）TPP学習会 10：30～12：00
講師；全国保団連 寺尾正之さん（前事務局長）医療、薬価情勢
岩手県農民連 岡田現三さん（事務局長）農業、食糧問題

10月

- 9日（水）消費者大会実行委員会 サンビル7階 10：00～
- 15日（水）例会 共済会会議室
- 22日（火）個人情報保護審議会 市役所 10：00～

18日(火) 消団連三役打ち合わせ 県民会館くらぼっこ 11:30~13:30

19日(水)「合成洗剤が環境に与える影響について」学習会

講師：川崎光博さん 共済会ニューアーティスティックアカデミー 10：00～12：30

24日(月)みどりのフェスティバル実行委員会 教育会館会議室 18:00~

25日(火) 消団連幹事会 岩教組会議室 10:00~12:00

25日(火) 岩手県福祉協議会評議員会 県民会館第4会議室

10:30~12:00

4月

9日(水)例会 共済会会議室

17日(木)「水清き」原稿チェック、石けん包み

22日(火) 消防連絡会 市民生活センター2階研修室 14:00~16:00

5月

12日（月）TPP断固反対！岩手県総決起集会 教育会館大ホール

10 : 30 ~ 12 : 15

15日(木)例会 基礎会議室

19日(水) 県民生活センターとの懇談会 県民生活センター 13:30~

21日(水) 消防連幹事会 「利衛門」 11:00~13:00

22日(木)「水清きふるさと」原稿入稿 10:00~12:00

23日（金）社会保障（医療・介護）学習会

教育会館2階第1会議室 13:30~15:30

25日(日)みどりのフェスティバル 中津川河川敷 10:00~

☆各種モニター等

- ・個人情報保護審議会委員 広野カツ子
 - ・公益財団法人 岩手県福祉基金評議員
(消団連副会長として) 田上みね子

☆廃油石けん作り

松村 19, 8ℓ 田上 19, 8ℓ

☆ 会員

- ・ 佐藤まゆみ ・ 広野カツ子 ・ 松村ウメ子 ・ 田上みね子 ・ 吉田静子
・ 横藤崇子 ・ 川村正子 ・ 高橋タミ子 ・ 小野寺京子 ・ 佐藤冊子

29日（火）岩手県消費者大会 サンビル7階 10：30～15：00

11月

- 2日（土）適格消費者団体による訴訟を考えるシンポジューム
サンセール盛岡 13：00～16：30
- 7日（木）女川原発見学 8：20～19：00
- 12日（火）消費者大会ふりかえり、電気商業組合との懇談会
教育会館5階 第6会議室 10：30～
- 13日（水）例会 共済会会議室
- 30日（土）STOP！特定秘密保護法案緊急県民集会
岩手県公会堂大ホール 11：00～14：00

12月

- 2日（月）TPP断固反対！岩手県総決起集会
教育会館大ホール 11：00～14：00
- 11日（水）消団連幹事会 教育会館3階 岩教組会議室 10：00～12：00
- 12日（木）例会 共済会会議室
- 13日（金）産直運動すいしん大会 サンビル7階 10：30～15：00

1月

- 15日（水）例会&新年会 共済会会議室 お花坊
- 22日（水）被災者生活再建支援法学習会
教育会館第1会議室 10：30～12：30
- 28日（火）消団連幹事会 教育会館3階 岩教組会議室 10：00～12：00

2月

- 12日（水）例会 共済会会議室
- 17日（月）食品表示について理解を深める学習会
マリオス18階188会議室 13：30～16：30
- 27日（木）消団連幹事会 教育会館3階岩教組会議室 10：00～12：00

3月

- 4日（火）TPP学習会「攻めの農政」に攻められる 講師；笹渡義夫さん
水産会館 10：30～12：30
- 12日（水）例会 共済会会議室
- 14日（金）～15日（土）全国消費者大会 東京主婦会館

活動スマッシュ



葛巻町にて学習会



陸前高田追悼施設



陸前高田横田地区基幹集落センター



陸前高田の一本松